

中堅職員研修会を開催

学生文化創造 学生履修支援について50人が受講

NPO法人学生文化創造は、昨年12月5日(木)にオンライン方式により「大学等の運営を担う中堅職員研修会」(学生の履修支援について「教職課程編」)を開催し、国・公・私立大学職員、合計50人が受講した。

講義1では、龍谷大学社会学部教務課の小野勝士氏から「実例をもとにした課程認定の各種申請書類作成について」の題目で、①課程認定を受けるまでの流れ、②申請書類の概要、③作成する申請書類の優先順位、④スケジュールを示す、⑤各書類の作成上のポイント、様式第7号ア等、⑥他学科受講、等の講義が行われた。

昨今の各大学の申請書類が文部科学省のHP上



小野勝士氏

にアップされており、それに基づき、事務局からの指摘事項や課程認定委員会による審査の具体的な観点等の説明が行われた。

また、③、④、⑥ではグループワークが行われ、⑥のグループワークでは、いくつかのグループに議論した内容の共有と質疑応答が行われた。最後に、困ったときに聞くことのできる人をつくる、スケジュール管理、役割分担の明確化、関係教職員との良好な関係が非常に大事であるとのまとめが行われた。

続いて、講義2では、白百合女子大学教務課課長代理の有馬美耶子氏から「3時間でサクッと速習(教職課程事務の基礎と実践)」の題目で、①教職課程事務前編、②教



有馬美耶子氏

職課程事務後編の講義及び③グループワークが行われた。

最初に、なぜ教職課程事務を学ぶのか、というテーマで、新聞掲載の教職課程に係る事件一覧(大学のミスで教員免許状が取れなかった事例)を例に、教職事務のミスは、大事故(大学の信頼喪失)につながりやすいとの解説と教職課程事務の概要(①履修方法が複雑、②免許の種類が圧倒的に多い、③免許の授与権者が大学ではない、④保護者世代が免許は取れて当たり前だと思っっている、⑤事故対応が初動、決着まで教職課程事務担当が担当する場合が多い)の説明が行われた。また、説明途中で質問に心じるなど受講生に細かな配慮を行った。

また講義終了後にグループ別懇談会を実施、グループワークで話し足りなかつたことや、名刺交換、情報交換の場となった。

来年度(前半)は、6月に「若手職員研修会」、8月に「基礎研修講座」「スチューデントコンサルタント認定試験」が実施されることになっている。詳しくは「学生文化創造」まで。